町民センター

四位芳彦議員

入浴権利問題の解決は

無料入浴を継続

合併に向けて管理運営の協議がされている町民センター「つるだ荘」

町民センターについては、旧地権者との間にその家族は末代入浴を認めるとの契約があり、後々問題があるのではと今まで話し合いをしてきたが、解決していないところである。

今後、合併を含めた管理運営についての考えを伺いたい。

町長

平成10年に地権者との話合いがもたれ、金銭で解決ということでの意見が集約されたが、町としては、昨今財政の厳しい事情もあり、金銭での解決のできる状況にはないと判断している。現在のところ協議書の締結の内容のとおり、無料入浴の状態を継続する形で据え置くしかないと考えている。

また今後地権者との話し合いの場があれば話は充分してみたいと思います。

合併を含めた管理運営については、今後企画部会の中で検討され、案が示されるが、町としては現状の管理委託の方法のまま新町に引き継ぎたいと考えている。

母子センター

四位議員

今後の取扱いは

解体撤去の方向で

昭和６３年から休止状態となっている母子センター

旧母子センターは利用しなくなってから、長い間放置された状況である。

これまでどのような対応をされてきたのか、今後どのような取扱いをされるのか考えを伺いたい。

町長

施設の再開あるいは利用について検討してきたが、平成９年の地震での被災や保健センターの開設などにより、平成13年度に廃止届を県に提出している。しかし国庫補助金等を利用して建設しているため、諸々の手続きが必要で、現在国と県とで検討中の状態にある。

今後は、廃止許可が下り次第、解体撤去し、跡地についてはつるだ荘の駐車場として利用していきたい。

防災対策

宮之脇金次郎議員

避難経路等の周知は

状況に応じ対応

人家裏山の崩壊を災害から未然に防止するため施工された県単治山事業（上手地区）

集中豪雨による災害が、各地の予想もつかない個所で発生し、多くの尊い人命が奪われている。

本町でも裏山を背負った民家や河川沿いの民家等、災害の発生しかねない個所がある。また、台風等は場所をかまわず災害発生の可能性を秘めている。

そこで本町の避難経路、連絡網は明確化され住民に徹底されているか。また、災害危険個所等の改修計画と今後の見通しはあるか伺いたい。

町長

町内に７個所の施設を避難場所に指定しています。避難については、路線の特定はしていないが、最短で安全に避難できるよう、その状況に応じ、現地を確認の上適切に指導する考えです。

連絡方法は、防災行政無線を通じ周知するとともに、消防車、広報車等で伝達するよう地域防災計画に定めています。災害危険個所は、洪水・９個所、急傾斜・40個所、土石流・10個所、交通途絶予想個所・７個所であると想定しています。災害危険個所の改修は、急傾斜地対策事業、治山事業等で施工できるよう関係機関に要望していきます。

社会教育

川口憲男議員

新たな施策は

教育力を高めるものを検討

貴重な講演や体験活動の発表が行われている「あじさい推進大会」

社会教育への取組みは、生涯学習や施設、設備整備を図るなど、学習機会の充実に努められている。

［あじさい運動］は町の特色ある活動であるが、家庭教育、成人教育を高める施策の必要を考える。町づくりは人づくりの観点から更に新たな施策を講じられる考えはないか伺いたい。

教育長

本町は「心にとどく教育・芸術・文化の薫るまちづくり」を目指して、心豊かな地域社会づくりを進めています。家庭教育の重要性を認識し、これまで家庭教育について関心が少なかった保護者や、仕事の都合等で出席できなかった保護者も含め、子どもを持つすべての親が参加できるように、子どもの発達段階に応じて乳幼児、就学時健診や、思春期の子どもを持つ保護者のための講座も実施しています。

現在実施している講座・研修会・講演会等への参加者の底辺拡大を図るために、開催の時期等について関係団体等と検討する必要があり、新たな施策は、現在実施しているものほか、教育力を高める家庭教育、成人教育の要望があれば、予算との関係もあるが前向きに検討したい。